

## 地方消費税(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和2年度香春町一般会計における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分) 92,000千円

【歳出】地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費 1,950,036千円

事業名		2年度 予算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国庫支出金	県支出金	その他	地方消費税交付金(社会保障財源化分)	その他
社会福祉	障害者福祉事業	475,941	220,646	121,983	0	12,652	120,660
	高齢者福祉事業	66,970	0	1,219	1	6,240	59,510
	児童福祉事業	624,412	283,602	130,507	38,359	16,319	155,625
	その他社会福祉事業	35,934	41	5,415	6,429	2,284	21,765
	小計	1,203,257	504,289	259,124	44,789	37,495	357,560
社会保険	介護保険事業	281,983	0	0	31,771	23,744	226,468
	後期高齢者医療事業	260,410	0	42,179	0	20,709	197,522
	国民健康保険事業	137,953	12,415	50,178	0	7,151	68,209
	小計	680,346	12,415	92,357	31,771	51,604	492,199
保健衛生	健康増進事業	1,038	0	708	4	31	295
	予防対策事業	37,912	0	0	29,825	768	7,319
	母子保健事業	15,321	3,307	1,275	82	1,012	9,645
	救急医療体制確保事業	6,547	0	0	0	621	5,926
	その他保健衛生	5,615	0	0	990	439	4,186
	小計	66,433	3,307	1,983	30,901	2,871	27,371
合計		1,950,036	520,011	353,464	107,461	91,970	877,130